証券コード 4968

荒川化学工業株式会社

第87期
定時株主総会招集ご通知

日時
平成29年６月20日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前９時を予定しております）

場所
大阪市中央区平野町１丁目３番７号
当社本社８階会議室

議決権行使期限
平成29年６月19日（月曜日）午後５時30分まで

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

目次

第87期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 2
事業報告 …… 8
連結計算書類 …… 28
計算書類 …… 38
監査報告 …… 47

証券コード：4968
平成29年６月１日

株 主 各 位

大阪市中央区平野町１丁目３番７号
荒川化学工業株式会社
代表取締役社長　谷奥勝三

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月19日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時　平成29年６月20日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前９時を予定しております）

2 場　　所　大阪市中央区平野町１丁目３番７号
当社本社８階会議室

3 目的事項

報告事項
１．第87期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
２．会計監査人および監査等委員会の第87期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.arakawachem.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主還元策として、安定的かつ継続的な配当を維持しつつ、積極的な株主還元策に取り組むことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化と持続的な成長の実現のため、財務体質の健全性確保、研究開発投資、設備投資、ならびに技術や顧客ニーズ開拓において相乗効果を発揮させうるグループ体制づくりなどに有効活用し、業績向上に努めていく所存であります。

これらの方針と業績を総合的に勘案し、期末配当は普通配当21円に創業140周年記念配当１円を加え、１株につき22円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当16円（１株につき普通配当15円、記念配当1円）を含めました当期の年間配当金は１株につき８円増配の38円（普通配当36円、記念配当２円）となります。

当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき金22円 （普通配当21円、創業140周年記念配当１円） 配当総額　454,066,580円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年６月21日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金　　1,500,000,000円
2 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金　1,500,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員は、本総会の終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	谷奥勝三（たにおくしょうぞう） （昭和30年３月１日生） 再任 	昭和54年４月　当社入社 平成19年６月　取締役 ペルノックス株式会社代表取締役社長 平成20年４月　取締役 開発統轄部長 兼 技術事業開発部長 兼 筑波研究所長兼保安担当 平成21年４月　取締役 経営企画室長 兼 保安担当 平成22年６月　常務取締役 平成25年４月　代表取締役社長 現在に至る	55,080株
	取締役候補者とした理由 谷奥勝三氏は、平成25年４月から代表取締役社長を務め、企業経営者として当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	眞鍋好輝（まなべよしてる） （昭和33年７月23日生） 再任 	昭和58年４月　当社入社 平成20年６月　取締役 経営企画室長 平成21年４月　取締役 開発統轄部長 兼 技術事業開発部長 兼 筑波研究所長 平成22年６月　常務取締役 平成28年４月　常務取締役 技術責任者（研究開発本部・生産本部）環境保安担当 現在に至る	39,120株
	取締役候補者とした理由 眞鍋好輝氏は、研究開発および海外事業関連に長く携わり、海外子会社社長、経営企画部門長、研究開発部門長などを経て、現在は常務取締役技術責任者を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	**宇根高司**（うねたかし） （昭和35年11月17日生） 再任 	昭和58年４月　当社入社 平成22年６月　取締役 ペルノックス株式会社代表取締役社長 平成24年４月　取締役 経営企画室長 兼 資材担当 平成24年10月　常務取締役 平成28年４月　常務取締役 事業責任者（事業本部）事業本部長 平成29年４月　常務取締役 事業責任者（事業本部）事業本部長 兼 事業本部コーティング事業部長 現在に至る	32,700株
	取締役候補者とした理由 宇根高司氏は、海外を含む管理・企画部門に長く携わり、工場長、子会社社長、経営企画部門長を経て、現在は常務取締役事業責任者を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	**延廣　徹**（のぶひろ　とおる） （昭和35年７月21日生） 再任 	昭和59年４月　当社入社 平成20年６月　取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部経理部長 兼 業務統轄部情報システム部長 平成22年10月　取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部情報システム部長 平成26年４月　取締役 経営企画室長 平成27年６月　常務取締役 平成28年４月　常務取締役 戦略責任者（資材戦略・経営企画）経営企画室長 現在に至る	37,040株
	取締役候補者とした理由 延廣徹氏は、管理部門全体の統轄に長く携わるとともに、経営企画部門長を歴任し、現在は常務取締役戦略責任者を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	西川　学（にしかわ　まなぶ） （昭和32年10月26日生） 再任 	昭和56年４月　当社入社 平成23年10月　執行役員 生産統轄部長 兼 生産技術開発部長 兼 生産物流部長 平成24年６月　取締役 生産統轄部長 兼 生産技術開発部長 兼 生産物流部長 平成26年４月　取締役 生産統轄部長 平成28年４月　取締役 生産本部長 現在に至る	21,940株
	取締役候補者とした理由 西川学氏は、多くの拠点設立経験や海外子会社社長を経て、当社グループの生産部門全体を長く統轄し、経営全般について豊富な経験も有しており、現在は取締役生産本部長を務めております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
6	三王哲朗（さんおう てつろう） （昭和30年３月22日生） 再任 	昭和52年４月　当社入社 平成21年４月　執行役員 製紙薬品事業部長 平成25年６月　取締役 製紙薬品事業部長 兼 東京支店長 平成27年４月　取締役 アジア代表 平成29年４月　取締役 アジア代表（上海駐在） 現在に至る	19,000株
	取締役候補者とした理由 三王哲朗氏は、営業部門に長く携わり、製紙薬品事業部長を経て、アジア代表として事業のグローバル展開の推進などに携わり、当社グループの経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	みやした やすとも **宮下泰知** (昭和32年1月25日生) 再任 	平成３年３月　三菱油化株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成21年12月　当社入社 平成24年４月　執行役員 業務統轄部経理部長 平成25年６月　取締役 業務統轄部経理部長 平成26年４月　取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部経理部長 兼 業務統轄部情報システム部長 平成28年４月　取締役財務責任者（管理本部）管理本部長 兼 管理本部経理部長 兼 管理本部情報システム部長 現在に至る	11,300株
	取締役候補者とした理由 宮下泰知氏は、経理・財務分野に長く携わり、その他管理部門全体を統轄する業務統轄部長を歴任するなど、経営全般について豊富な経験も有しており、現在は取締役財務責任者、管理本部長を務めております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
8	いなばまさや **稲波正也** (昭和32年2月23日生) 再任 	昭和57年４月　当社入社 平成24年４月　執行役員 ペルノックス株式会社代表取締役社長 平成27年４月　執行役員 研究所長 兼 開発統轄部長 兼 開発統轄部開発推進部長 平成27年６月　取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 開発統轄部長 兼 開発統轄部開発推進部長 平成28年４月　取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長 兼 研究開発本部コーポレート開発部長 平成29年４月　取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 筑波研究所長 兼 研究開発本部長 兼 研究開発本部コーポレート開発部長 現在に至る	17,080株
	取締役候補者とした理由 稲波正也氏は、研究開発部門に長く携わり、子会社社長などを経て、現在は取締役研究開発本部長を務めており、研究開発部門および経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	森岡浩彦（もりおかひろひこ） (昭和36年３月27日生) 再任 	昭和58年４月　当社入社 平成27年４月　執行役員 製紙薬品事業部長 平成27年６月　取締役 製紙薬品事業部長 平成28年４月　取締役 事業本部副本部長（営業担当）兼 事業本部製紙薬品事業部長 現在に至る	14,000株
	取締役候補者とした理由 森岡浩彦氏は、営業部門に長く携わり、製紙薬品事業部長を経て、現在は取締役事業本部副本部長も務めており、営業部門および経営全般について豊富な経験も有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

（注）各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以　上

添付書類 **事業報告**（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、中国経済に回復の兆しがみられ、米国経済は緩やかに拡大しました。しかしながら、英国のＥＵ離脱問題や米国新政権の政策の影響等、政治・経済に対する先行き不透明感が強まっております。一方、国内経済は、一部に改善の遅れがみられるものの、輸出、生産の持ち直しを背景に企業収益が改善し、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、今年度よりスタートしました第４次中期５ヵ年経営計画の方針に沿った重点施策を進め、水素化石油樹脂の共同事業化検討や機能性コーティング材料の事業譲受など、事業拡大や事業開発の促進に注力してまいりました。

その結果、国内需要の低迷や原油価格、為替の変動がありましたが、機能性材料事業が好調に推移したことや採算性の改善および経費削減に努めたことで、当連結会計年度の売上高は773億80百万円（前年同期比2.2％減）、営業利益は50億95百万円（同40.0％増）、経常利益は53億14百万円（同38.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は34億16百万円（同47.8％増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比については、前年同期の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。

また、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

売上高

第87期（平成29年３月期）

77,380百万円

（前年同期比 2.2％ 減 ）

営業利益

第87期（平成29年３月期）

5,095百万円

（前年同期比 40.0％ 増 ）

経常利益

第87期（平成29年３月期）

5,314百万円

（前年同期比 38.0％ 増 ）

親会社株主に帰属する当期純利益

第87期（平成29年３月期）

3,416百万円

（前年同期比 47.8％ 増 ）

[製紙薬品事業]

国内製紙業界は、段ボール原紙など板紙の生産が堅調に推移しました。一方、印刷・情報用紙は、需要が低迷しました。また、中国の製紙業界は設備の過剰感が続いております。このような環境のもと、当事業におきましては、板紙向け紙力増強剤の需要が増加しましたが、印刷・情報用紙の需要減などの影響もありました。

その結果、売上高は182億52百万円(前年同期比8.0%減)、セグメント利益は12億78百万円(同2.0%減)となりました。



売上高構成比

23.6%

売上高

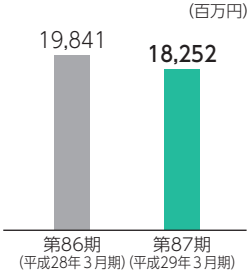

セグメント利益

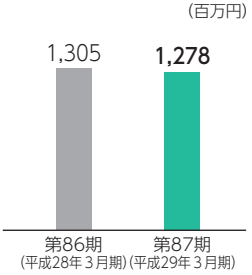

[コーティング事業]

印刷インキ業界は出版・広告分野では市場の縮小が続いております。このような環境のもと、当事業におきましては、印刷インキ用樹脂については、海外で食品包装用の販売が増加したものの、国内では、出版用などが減少しました。一方、機能性コーティング材料用の光硬化型樹脂は販売が堅調に推移しました。

その結果、売上高は193億91百万円(前年同期比5.4%減)となりました。セグメント利益は、機能性コーティング材料の寄与やコストダウンを含めた採算性の改善に努めたことなどにより、11億16百万円(同28.9%増)となりました。



売上高構成比

25.1%

売上高

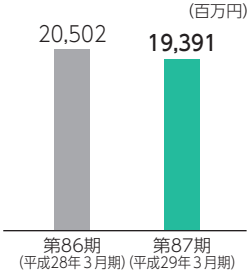

セグメント利益

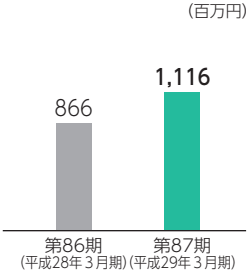

[粘接着事業]

粘着・接着剤業界は、世界的に紙おむつ向け接着剤の需要が増加しております。このような環境のもと、当事業におきましては、水素化石油樹脂の販売が好調に推移するとともに、アジア地域を中心にロジン系の粘着・接着剤用樹脂の販売が堅調に推移しました。

その結果、売上高は為替の影響もあり、267億75百万円(前年同期比2.3%減)となりましたが、セグメント利益は26億27百万円(同41.3%増)となりました。

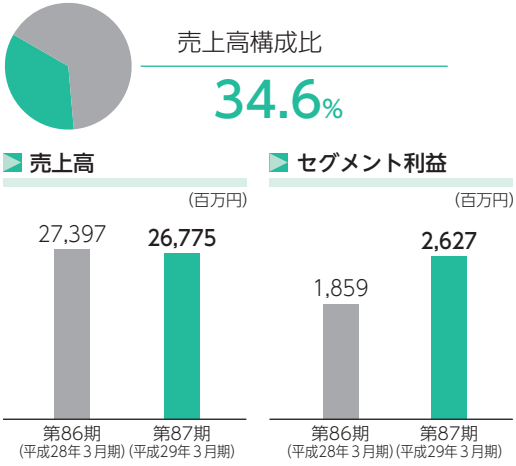

[機能性材料事業]

電子工業業界は、スマートフォンや自動車分野などで高機能デバイスの需要が堅調に推移しました。このような環境のもと、当事業におきましては、機能性ファインケミカル製品や精密部品洗浄剤が好調であることに加え、精密研磨剤が寄与し、売上高は126億79百万円(前年同期比14.4%増)、セグメント利益は4億73百万円(前年同期はセグメント損失1億55百万円)となりました。

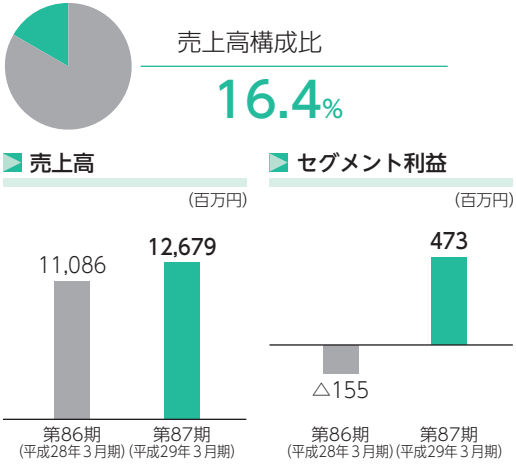

（2）設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金、金融機関からの借入金および社債の発行により賄いました。

（4）対処すべき課題

当社は、2016年４月より第４次中期５ヵ年経営計画「 ***Dramatic SHIFT 1*** 」（2016～2020年度）をスタートしております。基本方針のもと、2020年度までに経営資源を適正に配置（「***SHIFT*** 実現体制の構築」）し、事業の変革（「事業の新陳代謝」）を進め、永続的な成長サイクルの創出と真のグローバル化を目指しております。そして、創業150周年（2026年）に向け、歴史と伝統をしっかりと受け継ぎながらも、変革に挑戦することで永続的に成長し続ける企業集団となり、売上高1,000億円、経常利益60億円達成を目標としております。

第４次中計の主な進捗内容は、次のとおりであります。

＜製紙薬品事業＞

・アジア地域での生産・販売体制強化のためにタイを拠点としたASEAN地域へのマーケティングを強化しております。

＜コーティング事業＞

・機能性コーティング材料「オプスター」を事業譲受し、光硬化型樹脂「ビームセット」の用途展開および事業拡大を推進しております。

＜粘接着事業＞

・水素化石油樹脂「アルコン」増産体制構築のために共同事業化検討を進めております。

＜機能性材料事業＞

・アジア地域での精密部品洗浄剤「パインアルファ」の生産・販売体制を確立し、実績が拡大しております。

当社は、各事業を戦略に基づき成長させ、中期的な採算性の見極めをおこない、資源投下の可否や継続性を判断していきます。一方、伸長させうる事業や新規な事業（現状での事業未満群含む）の成長性を評価し、経営資源をシフトしていきます。

2020年度に向けて、中長期の成長の源泉となる新規開発投資が負担できる構造へと変革し、全事業の収益力を向上させ、第４次中期５ヵ年経営計画の達成を目指します。

(5)財産および損益の状況の推移

区　分	第84期 (平成26年3月期)	第85期 (平成27年3月期)	第86期 (平成28年3月期)	第87期（当期） (平成29年3月期)
売上高 (百万円)	75,025	81,742	79,119	77,380
経常利益 (百万円)	2,697	3,431	3,851	5,314
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,487	2,224	2,311	3,416
1株当たり当期純利益 (円)	73.86	109.94	113.10	166.18
総資産 (百万円)	82,342	85,245	83,380	83,898
純資産 (百万円)	43,634	47,845	47,744	51,557
1株当たり純資産額 (円)	2,105.85	2,279.68	2,247.53	2,418.47

売上高 (単位：百万円)

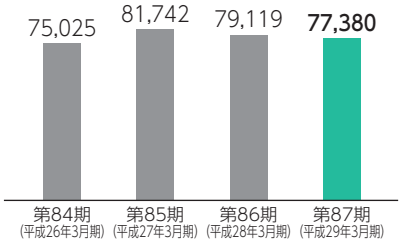

経常利益 (単位：百万円)

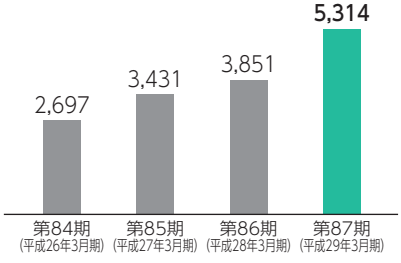

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

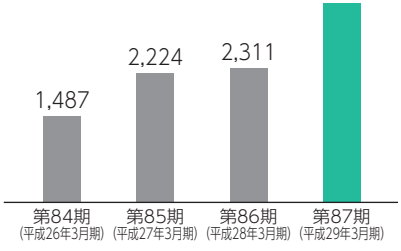

1株当たり当期純利益 (単位：円)

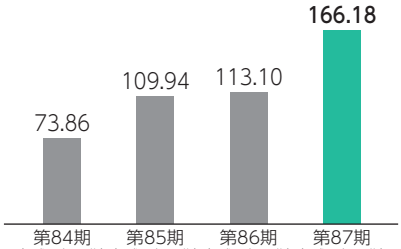

総資産・純資産 (単位：百万円)

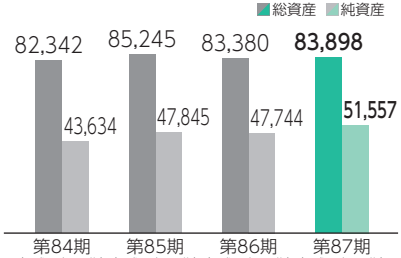

1株当たり純資産額 (単位：円)

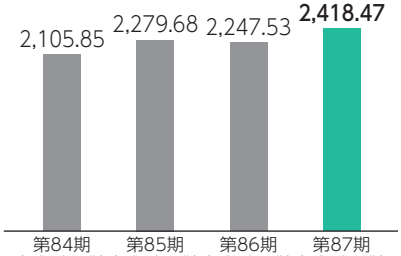

（6）重要な子会社の状況 （平成29年３月31日現在）

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Arakawa Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 52	100%	粘着・接着剤用樹脂の製造・販売
広西梧州荒川化学工業有限公司	中国	千米ドル 15,000	100%	ロジン、ロジン誘導体、製紙用薬品および粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
南通荒川化学工業有限公司	中国	千米ドル 8,000	100%	製紙用薬品などの製造・販売
ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.	タイ	千タイバーツ 121,000	100%	合成ゴム重合用乳化剤、印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
ペルノックス株式会社	神奈川県秦野市	百万円 60	100%	電子材料用配合製品の製造・販売
高圧化学工業株式会社	大阪市	百万円 60	100%	電子材料用中間素材などのファインケミカル製品の受託製造
山口精研工業株式会社	名古屋市	百万円 20	100%	精密研磨剤の開発・製造および販売
台湾荒川化学工業股份有限公司	台湾	千新台幣元 149,226	60%	製紙用薬品、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
荒川化学合成（上海）有限公司	中国	千米ドル 3,900	100%	化学原料、化学製品、電子材料および機械設備などの販売
Arakawa Chemical (USA) Inc.	米国	千米ドル 1,400	100%	粘着・接着剤用樹脂などの販売
カクタマサービス株式会社	大阪市	百万円 100	100%	損害保険などの販売、不動産仲介
日華荒川化学股份有限公司	台湾	千新台幣元 25,000	100%	電子材料、化学製品、化学原料および機械設備などの販売
柏彌蘭科技股份有限公司	台湾	千新台幣元 11,000	90%	ポリイミドフィルムの販売
HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.	中国	千米ドル 4,000	60%	印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂などの販売
厦門荒川化学工業有限公司	中国	千米ドル 5,603	60%	印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂などの販売

（注）厦門荒川化学工業有限公司の議決権比率の60%は、HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.による間接所有であります。なお、厦門荒川化学工業有限公司は解散および清算することとし、現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定であります。

(7)主要な事業内容 (平成29年３月31日現在)

セグメント	事業の内容
製紙薬品事業	サイズ剤、紙力増強剤、塗工紙用薬品等の製造および販売
コーティング事業	印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂、合成ゴム重合用乳化剤、光硬化型樹脂等の製造および販売
粘接着事業	粘着・接着剤用樹脂、超淡色ロジン等の製造および販売
機能性材料事業	電子材料用配合製品、機能性ファインケミカル製品、精密研磨剤、精密部品洗浄剤および洗浄装置等の製造および販売
その他事業	損害保険、不動産仲介等

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「製紙薬品」「化成品」「電子材料」の３事業から「その他」以外の４事業に変更しております。なお、「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(8)主要な営業所および工場 (平成29年３月31日現在)

当社の主要な営業所および工場は次のとおりです。なお、当社の主要な子会社につきましては「(6)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

営業所	本社（大阪市）、東京支店、名古屋支店（春日井市）、富士営業所、札幌営業所、九州営業所（大分市）
工場	大阪、富士、水島（倉敷市）、小名浜（いわき市）、釧路、鶴崎（大分市）
研究所	大阪、筑波（つくば市）

(9)従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

セグメント	従業員数
製紙薬品事業	327名
コーティング事業	332名
粘接着事業	430名
機能性材料事業	339名
その他事業	14名
合計	1,442名

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10)主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,741
三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司	2,681
株式会社三井住友銀行	1,436
株式会社みずほ銀行	959

(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2．会社の株式に関する事項 (平成29年３月31日現在)

(１)株式の状況

①発行可能株式総数　52,800,000株
②発行済株式の総数　20,652,400株
③株主数　2,747名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,521	7.37
荒川化学従業員持株会	1,108	5.37
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	940	4.56
荒川壽正	555	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	455	2.21
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	406	1.97
三菱化学株式会社	406	1.97
株式会社みずほ銀行	397	1.92
株式会社三井住友銀行	396	1.92
王子ホールディングス株式会社	345	1.67

（注）持株比率は、自己株式（13,010株）を控除して計算しております。

(２)新株予約権等の状況

当社取締役および従業員ならびに当社完全子会社の取締役および従業員に対し、平成25年４月23日に発行した新株予約権は、平成29年３月31日をもって行使期間が満了し権利が消滅いたしました。

3．会社役員に関する事項

(1)取締役の状況 (平成29年３月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷　奥　勝　三	
常務取締役	眞　鍋　好　輝	技術責任者（研究開発本部・生産本部） 環境保安担当
常務取締役	宇　根　高　司	事業責任者（事業本部） 事業本部長
常務取締役	延　廣　　徹	戦略責任者（資材戦略・経営企画） 経営企画室長
取締役	西　川　　学	生産本部長
取締役	三　王　哲　朗	アジア代表
取締役	宮　下　泰　知	財務責任者（管理本部） 管理本部長 兼 管理本部経理部長 兼 管理本部情報システム部長
取締役	稲　波　正　也	品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長 兼 研究開発本部コーポレート開発部長
取締役	森　岡　浩　彦	事業本部副本部長（営業担当） 兼 事業本部製紙薬品事業部長
取締役	浅　井　正　士	
取締役 常勤監査等委員	厚　朴　裕　一	
取締役 常勤監査等委員	村　上　茂　人	
取締役 監査等委員	中　務　正　裕	弁護士 浅香工業株式会社　社外取締役監査等委員 日本電通株式会社　社外取締役監査等委員 株式会社中山製鋼所　社外取締役

(注) 1．当社は、平成28年６月17日開催の第86期定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い厚朴裕一氏、村上茂人氏および中務正裕氏が取締役監査等委員に新たに選任され就任いたしました。また、同定時株主総会において、浅井正士氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。なお、同定時株主総会終結の時をもって任期満了により厚朴裕一氏、浅井正士氏および中務正裕氏は監査役を退任いたしました。

2．取締役浅井正士氏、村上茂人氏および中務正裕氏は、社外取締役であります。

3．当社は、日常的に経営執行状況の詳細な把握に努め、さらに内部統制部門等との十分な連携を通じて情報収集の充実を図ること等により、監査・監督機能を強化し、監査の実効性を高めるため、厚朴裕一氏および村上茂人氏を常勤の監査等委員に選定しております。

4．当社は、取締役浅井正士氏ならびに取締役監査等委員村上茂人氏および中務正裕氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5．平成29年４月１日をもって担当を次のとおり一部変更いたしました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常務取締役	宇根高司	事業責任者（事業本部） 事業本部長 兼 事業本部コーティング事業部長
取締役	三王哲朗	アジア代表（上海駐在）
取締役	稲波正也	品質担当 兼 研究所長 兼 筑波研究所長 兼 研究開発本部長 兼 研究開発本部コーポレート開発部長

（２）取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	13名	249百万円
（うち社外取締役）	（２名）	（８百万円）
取締役（監査等委員）	３名	32百万円
（うち社外取締役）	（２名）	（19百万円）
監査役	４名	８百万円
（うち社外監査役）	（２名）	（２百万円）

（注）１．上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。なお、当社は平成28年６月17日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（3）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役 監査等委員	中務正裕	浅香工業株式会社　社外取締役監査等委員 日本電通株式会社　社外取締役監査等委員 株式会社中山製鋼所　社外取締役

（注）兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	浅井正士	当事業年度に開催された取締役会21回と平成28年6月の監査役退任前に開催された監査役会４回のすべてに出席するとともに、定期的に開催される経営会議等の社内の重要な会議にも積極的に参加し、他社における企業経営にかかる豊富な経験と高い見識を活かして適宜発言を行いました。
取締役 常勤監査等委員	村上茂人	当事業年度に開催された平成28年６月取締役監査等委員就任以降の取締役会16回と監査等委員会10回のすべてに出席するとともに、定期的に開催される経営会議等の社内の重要な会議にも積極的に参加し、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を活かして適宜発言を行いました。
取締役 監査等委員	中務正裕	当事業年度に開催された取締役会21回、平成28年6月の監査役退任前に開催された監査役会４回と同月取締役監査等委員就任以降に開催された監査等委員会10回のすべてに出席するとともに、定期的に開催される経営会議等の社内の重要な会議にも積極的に参加し、弁護士としての法的な専門知識と経験を活かして適宜発言を行いました。

③責任限定契約の概要

当社と社外取締役浅井正士氏、社外取締役監査等委員村上茂人氏および中務正裕氏は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	40百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、過年度の実績等を勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（3）当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性および職務の遂行状況等を勘案し必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任とすることに関する議案の内容を決定いたします。

（5）会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みおよび当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善と判断しております。

5．内部統制に関する基本方針および運用状況

内部統制に関する基本方針の内容および運用状況の概要は、次のとおりです。

【内部統制に関する基本方針】

当社は、経営環境の変化に適切且つ速やかに対応するため、意思決定の迅速化、透明性、公平性の維持を最優先することを念頭に置くとともに、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを目的として、会社法が求める当社および当社グループ関係会社が業務を適正かつ効率的に運営していくことを確保する体制および金融商品取引法が求める財務報告の適正性を確保するための体制を以下のとおり定める。

（1）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行状況を明確にするため、文書管理規定等に定めた職務執行の状況に係る情報の文書化、文書の重要度に応じた保存および管理に関する体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社の社会的信用の維持を図るため、リスク・コンプライアンス委員会規定に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を取締役会の下部組織として設置する。

②当社は、生産・営業・研究・管理部門等の多角的検討により策定した規定に基づく業務執行に係るリスクの発生を未然に防止するための体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

③当社は、監査室および品質環境保安室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会は必要に応じて対処する。

④当社は、リスクが顕在化した危機に際しては、事業継続を実現することを目的に、危機管理規定、危機管理マニュアルに基づき適切に対処する。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにするため、取締役会において各取締役に担当職務を委嘱し、取締役および各部門長で構成される経営会議を原則毎月２回招集するなど事業運営の効率化を図るとともに、取締役会が意思決定および監督機関として、経営会議の審議や討議の結果を踏まえ、会社全体の経営課題について決議を行う体制を整備、構築する。

（4）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社は、法令および定款の遵守の重要性に鑑み、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を策定し、取締役および当社グループで業務に従事する者に対する周知徹底、定期的な研修を実施する体制を整備、構築する。

②当社は、事業部門から独立した監査室が内部監査規定に基づき各部門の業務組織の運営状態ならびに資産の実態を監査し、代表取締役社長および監査等委員会へ報告するとともに、リスク・コンプライアンス委員会が法令遵守、倫理の遵守等コンプライアンス体制の管理を行う体制を整備、構築する。

③当社は、コンプライアンス上の問題が生じた場合に、当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置する。

（5）株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規定その他必要な規定を策定するとともに、関係会社に対しても内部監査規定、内部監査要項等に基づき必要な監査を実施する。また、特に、当社コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルについては、当社グループで業務に従事する者すべてに周知徹底する。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社の関係会社管理規定に基づき、当社グループ関係会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備、構築する。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク・コンプライアンス委員会が、当社グループ関係会社の事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社グループの社会的信用の維持を図るため、当社グループ関係会社とともに適切な対処を行う体制を整備、構築する。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の関係会社管理規定に基づき、当社グループ関係会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備、構築する。

④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を、当社グループ関係会社の取締役および業務に従事する者に対し周知徹底する体制を整備、構築する。

（6）監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会から補助使用人の設置の要請があった場合には、監査等委員会と十分な協議の上、必要な対処を行う。

（7）監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合には、補助使用人の人事異動についてあらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分に尊重する等、補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

（8）監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合には、監査等委員会の意見を十分に尊重した対応等により、補助使用人が監査等委員会の指示を確実に実行できる体制を構築する。

（9）監査等委員会への報告に関する体制

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および当社で業務に従事する者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合に、直ちに監査等委員会に報告する体制および監査等委員である取締役が取締役会のみならず経営会議等に出席し、当社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制ならびにリスク・コンプライアンスホットラインに通報された事項をすみやかに監査等委員会に報告する体制を構築する。

②子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社グループ関係会社の取締役等が、関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合に、関係会社管理責任者等から直ちに当社監査等委員会に報告する体制および当社監査等委員会が、往査等により関係会社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制ならびにリスク・コンプライアンスホットラインに通報された事項をすみやかに当社監査等委員会に報告する体制を構築する。

(10)監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンスホットライン制度その他の規定に基づき、前号の報告をした者を保護する。

(11)監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用は、監査等委員会の意見を聴取しその意見を十分に尊重する等協議の上、関連規定を整備し当該職務の執行に係る費用を適切に確保し処理する。

(12)監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準その他の規定に基づき、監査等委員である取締役および監査等委員会が代表取締役と、当社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について定期的に会合をもち意見交換をすることにより相互認識を深めるなど監査の実効性が確保される体制を整備、構築する。

(13)財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するために必要な業務の体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

【内部統制に関する基本方針の運用状況の概要】

（1）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・職務の執行過程で取り交わされた重要な契約書および職務執行の状況に係る情報の文書等は、各部門が調査対象であるリスク・コンプライアンス定期チェック等により当社グループにおいて適正に管理されていることを確認しております。

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク・コンプライアンス委員会が、本年度も当社グループで業務に従事する者を対象としたリスク・コンプライアンス実態調査とリスク・コンプライアンス定期チェックを実施し、リスク管理とコンプライアンスの確保の状況を確認しております。当該状況は取締役会と共有され取締役会は必要な措置を講じております。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を原則毎月２回開催し、取締役および各部門長で構成される経営会議を毎月２回招集するなど事業運営の効率化を図り、かつ資料配付を会日の数日前までに行ったこと等により、十分な審議、迅速な意思決定が図れております。また、臨時取締役会および書面決議も適宜実施しております。
・取締役会の意思決定に基づく業務執行と監督の分離を目的とした執行役員制度を継続しております。

（4）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・リスク・コンプライアンス委員会が、法令遵守、倫理の遵守等当社グループにおけるコンプライアンスの確保に取り組んでおります。
・監査室は、各部門の業務組織の運営状態ならびに資産の実態等を定期的および随時監査しており、その結果は代表取締役および監査等委員会に報告され、当該部門に業務改善の提言・勧告をしております。
・当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置しております。同ホットラインは情報提供者を秘匿し不利益な取扱いを行いません。

（5）株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・社内外のルールを遵守することを含む当社が大切にしている価値観・行動指針を明確化した「ARAKAWA WAY ５つのKIZUNA」を当社グループ全社員で共有するため、その浸透活動に継続して取り組んでおります。

・当社グループは、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアル等の周知によるコンプライアンス意識向上に取り組んでおります。
・監査室は、子会社の運営状態ならびに資産の実態等を定期的および随時監査しており、その結果は代表取締役および監査等委員会に報告され、当該子会社に業務改善の提言・勧告をしております。

(6)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、要請があった場合には、監査等委員会と十分な協議の上、必要な対処を行います。

(7)監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、置いた場合には、補助使用人の人事異動についてあらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分に尊重する等、補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保いたします。

(8)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、置いた場合には、監査等委員会の意見を十分に尊重した対応等により、補助使用人が監査等委員会の指示を確実に実行できる体制を構築いたします。

(9)監査等委員会への報告に関する体制
・監査等委員は、取締役会、経営会議等に出席し、経営の重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な監査を行っております。
・当社は、当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置し、同ホットラインへの通報は、すみやかに監査等委員会へ報告する体制を構築しております。

(10)監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・当社は、リスク・コンプライアンスホットライン制度その他の規定に基づき、監査等委員会へ報告をした者を保護する体制を維持しております。

(11)監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用は適切に確保し処理しております。

(12)監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員は、取締役会、経営会議等に出席し、経営の重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な監査を行っており、さらに、監査上の重要課題につき代表取締役との会合を四半期毎に実施するなど、監査の実効性を確保しております。

(13)財務報告の適正性を確保するための体制

・財務報告の適正性を確保するための体制は、適正に整備・運用され、内部統制構築専門委員会の活動を通じてその有効性を継続的に評価しております。

以上ご報告は、次により記載されております。

1．百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

2．千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**53,804**
現金及び預金	10,212
受取手形及び売掛金	25,939
電子記録債権	1,161
商品及び製品	7,661
仕掛品	998
原材料及び貯蔵品	6,359
繰延税金資産	668
その他	956
貸倒引当金	△153
固定資産	**30,094**
有形固定資産	**20,199**
建物及び構築物	7,766
機械装置及び運搬具	6,614
土地	5,190
建設仮勘定	163
その他	465
無形固定資産	**1,481**
のれん	1,107
その他	374
投資その他の資産	**8,413**
投資有価証券	7,430
退職給付に係る資産	386
繰延税金資産	159
その他	521
貸倒引当金	△85
資産合計	**83,898**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**24,459**
支払手形及び買掛金	9,967
短期借入金	7,957
未払法人税等	880
未払消費税等	179
繰延税金負債	45
賞与引当金	1,276
役員賞与引当金	80
修繕引当金	80
設備関係支払手形	63
その他	3,929
固定負債	**7,881**
社債	5,000
長期借入金	343
繰延税金負債	1,695
退職給付に係る負債	335
資産除去債務	212
その他	295
負債合計	**32,340**
（純資産の部）	
株主資本	**45,697**
資本金	3,343
資本剰余金	3,564
利益剰余金	38,802
自己株式	△12
その他の包括利益累計額	**4,218**
その他有価証券評価差額金	2,904
為替換算調整勘定	1,026
退職給付に係る調整累計額	286
非支配株主持分	**1,641**
純資産合計	**51,557**
負債純資産合計	**83,898**

連結損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**77,380**
売上原価		**59,111**
売上総利益		**18,269**
販売費及び一般管理費		**13,173**
営業利益		**5,095**
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	157	
不動産賃貸料	58	
為替差益	3	
その他	282	527
営業外費用		
支払利息	177	
社債発行費	31	
その他	98	308
経常利益		**5,314**
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	1	
新株予約権戻入益	13	
国庫補助金	15	36
特別損失		
固定資産除売却損	80	
固定資産評価損	2	
投資有価証券売却損	0	
関係会社出資金評価損	91	174
税金等調整前当期純利益		**5,176**
法人税、住民税及び事業税		1,469
法人税等調整額		△17
当期純利益		3,724
非支配株主に帰属する当期純利益		307
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,416**

連結株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,293	3,514	36,022	△12	42,819
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	49	49			98
剰余金の配当			△636		△636
親会社株主に帰属する当期純利益			3,416		3,416
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	49	49	2,780	△0	2,878
当期末残高	3,343	3,564	38,802	△12	45,697

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,619	1,746	△56	3,310	16	1,598	47,744
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							98
剰余金の配当							△636
親会社株主に帰属する当期純利益							3,416
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,285	△720	342	908	△16	43	934
当期変動額合計	1,285	△720	342	908	△16	43	3,813
当期末残高	2,904	1,026	286	4,218	－	1,641	51,557

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　15社

主要な連結子会社の社名は「1．企業集団の現況に関する事項（6）重要な子会社の状況」に記載しております。

（2）非連結子会社の数　1社

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法非適用の非連結子会社数　1社

（2）持分法非適用の関連会社数　2社

持分法の適用から除外した非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の決算日と連結決算日との差異は、3ヵ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整をおこなっております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は

建物（建物附属設備を除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。
建物以外
a 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
b 平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。
ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
（3）重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
③役員賞与引当金
役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
④修繕引当金
将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする機械装置等について将来発生すると見積もられる修繕費用のうち当連結会計年度までに負担すべき金額を計上しております。
（4）退職給付に係る会計処理の方法
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（5）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

（6）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段　　為替予約取引

・ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクは、実需原則に基づき為替予約取引をおこなうものとしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

（7）のれんの償却方法及び償却期間

５年間の均等償却をおこなっており、金額的に重要性がない場合は発生時の費用とすることとしております。

（8）その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

①担保に供している資産

土地貸借のための投資有価証券	12百万円
土地貸借のための保証金	0百万円

②有形固定資産の減価償却累計額　57,906百万円

③記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

①発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　20,652,400株

②剰余金の配当に関する事項

（１）剰余金の配当に関する事項

イ．平成28年６月17日開催の第86期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	307百万円
・１株当たり配当額	15円00銭
・基準日	平成28年３月31日
・効力発生日	平成28年６月20日

ロ．平成28年11月１日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	328百万円
・１株当たり配当額	16円00銭
・基準日	平成28年９月30日
・効力発生日	平成28年12月１日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成29年６月20日開催予定の第87期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	454百万円
・１株当たり配当額	22円00銭
・基準日	平成29年３月31日
・効力発生日	平成29年６月21日

③新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第１回新株予約権	普通株式	633,500	－	633,500	－	－
合計			633,500	－	633,500	－	－

（注）１．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
２．目的となる株式の数の変動事由の概要
第１回新株予約権の減少は、権利行使および権利失効によるものであります。

④記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については事業計画および設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこないません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理をおこなうとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債および長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務、社債ならびに借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場リスクを軽減する目的で、為替予約取引を利用しております。為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、為替予約取引については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得ておこなうこととしております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4．会計方針に関する事項」に記載されている「（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
（1）現金及び預金	10,212	10,212	－
（2）受取手形及び売掛金	25,939	25,939	－
（3）電子記録債権	1,161	1,161	－
（4）投資有価証券			
その他有価証券	7,309	7,309	－
（5）支払手形及び買掛金	9,967	9,967	－
（6）短期借入金	5,924	5,924	－
（7）社債	5,000	5,000	－
（8）長期借入金（*）	2,375	2,381	6

（*）長期借入金には、１年内返済予定のものを含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、有価証券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

（5）支払手形及び買掛金、並びに（6）短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（7）社債
元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（8）長期借入金
元利金の合計額を、同様の新規借り入れをおこなった場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	121

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預金	10,198	－	－	－
受取手形及び売掛金	25,939	－	－	－
電子記録債権	1,161	－	－	－
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 国債・地方債等	－	7	5	－
合計	37,299	7	5	－

（注４）社債および長期借入金の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	－	－	－	－	5,000	－
長期借入金	2,032	343	－	－	－	－
合計	2,032	343	－	－	5,000	－

１株当たり情報に関する注記

①１株当たり純資産額　2,418円47銭

②１株当たり当期純利益　166円18銭

計算書類

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**34,568**
現金及び預金	3,896
受取手形	816
電子記録債権	956
売掛金	17,586
商品及び製品	4,983
仕掛品	960
原材料及び貯蔵品	3,271
前渡金	198
前払費用	13
繰延税金資産	448
関係会社短期貸付金	560
その他	945
貸倒引当金	△70
固定資産	**31,160**
有形固定資産	**11,777**
建物	3,579
構築物	1,275
機械及び装置	2,408
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	247
土地	4,086
リース資産	162
建設仮勘定	10
無形固定資産	**799**
のれん	690
その他	109
投資その他の資産	**18,583**
投資有価証券	7,285
関係会社株式	6,286
関係会社出資金	4,429
関係会社長期貸付金	380
長期前払費用	2
その他	200
資産合計	**65,728**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**15,717**
支払手形	931
買掛金	6,550
短期借入金	2,700
１年内返済予定の長期借入金	1,189
リース債務	26
未払金	2,426
未払費用	229
未払法人税等	308
未払消費税等	114
前受金	3
預り金	38
賞与引当金	995
役員賞与引当金	80
修繕引当金	80
設備関係支払手形	44
固定負債	**7,194**
社債	5,000
長期借入金	343
リース債務	133
繰延税金負債	1,568
退職給付引当金	27
資産除去債務	60
その他	61
負債合計	**22,911**
（純資産の部）	
株主資本	**39,919**
資本金	3,343
資本剰余金	3,564
資本準備金	3,564
利益剰余金	33,025
利益準備金	307
その他利益剰余金	32,718
特別償却準備金	7
固定資産圧縮積立金	766
別途積立金	27,500
繰越利益剰余金	4,443
自己株式	△12
評価・換算差額等	**2,896**
その他有価証券評価差額金	2,896
純資産合計	**42,816**
負債純資産合計	**65,728**

損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**50,823**
売上原価		**40,378**
売上総利益		**10,445**
販売費及び一般管理費		**8,756**
営業利益		**1,688**
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	1,314	
不動産賃貸料	112	
為替差益	61	
その他	138	1,640
営業外費用		
支払利息	37	
社債発行費	31	
不動産賃貸原価	21	
支払補償費	16	
その他	12	119
経常利益		**3,209**
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	0	
新株予約権戻入益	13	15
特別損失		
固定資産除売却損	58	
固定資産評価損	2	
投資有価証券売却損	0	61
税引前当期純利益		**3,163**
法人税、住民税及び事業税		481
法人税等調整額		45
法人税等合計		526
当期純利益		**2,637**

株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,293	3,514	3,514	307	11	770	26,500
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	49	49	49				
特別償却準備金の取崩					△3		
固定資産圧縮積立金の積立						12	
固定資産圧縮積立金の取崩						△15	
別途積立金の積立							1,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	49	49	49	－	△3	△3	1,000
当期末残高	3,343	3,564	3,564	307	7	766	27,500

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	3,436	31,024	△12	37,821	1,628	1,628	16	39,466
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）				98				98
特別償却準備金の取崩	3	－		－				－
固定資産圧縮積立金の積立	△12	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	15	－		－				－
別途積立金の積立	△1,000	－		－				－
剰余金の配当	△636	△636		△636				△636
当期純利益	2,637	2,637		2,637				2,637
自己株式の取得			△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,268	1,268	△16	1,251
当期変動額合計	1,007	2,000	△0	2,098	1,268	1,268	△16	3,350
当期末残高	4,443	33,025	△12	39,919	2,896	2,896	－	42,816

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1．有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

a 平成10年３月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年４月１日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年３月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年４月１日以降に取得したもの

定率法によっております。

ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

⑤修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする機械及び装置等について将来発生すると見積もられる修繕費用のうち当事業年度までに負担すべき金額を計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段　　為替予約取引

・ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

当社は、創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクは、実需原則に基づき為替予約取引をおこなうものとしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

7．その他計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

①有形固定資産の減価償却累計額	45,171百万円
②保証債務	3,931百万円
Arakawa Europe GmbH	1,038百万円
広西梧州荒川化学工業有限公司	1,990百万円
南通荒川化学工業有限公司	248百万円
ARAKAWA CHEMICAL（THAILAND）LTD.	551百万円
荒川化学合成（上海）有限公司	82百万円
柏瀰蘭科技股份有限公司	14百万円
その他	4百万円
③関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	982百万円
短期金銭債務	623百万円
長期金銭債務	10百万円

④記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

①関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,212百万円
仕入高	6,713百万円
その他の営業取引高	357百万円
営業取引以外の取引高	1,287百万円

②記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

①事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	13,010株

②記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

税効果会計に関する注記

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)	
繰延税金資産	
賞与引当金	306百万円
未払事業税	34百万円
その他	134百万円
繰延税金資産合計	475百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	△27百万円
繰延税金資産の純額	448百万円

（固定の部）

繰延税金資産	
退職給付引当金	8百万円
その他	146百万円
繰延税金資産小計	155百万円
評価性引当額	△112百万円
繰延税金資産合計	42百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,267百万円
固定資産圧縮積立金	△338百万円
特別償却準備金	△3百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△1,611百万円
繰延税金負債の純額	△1,568百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Arakawa Europe GmbH	所有　直接100%	債務保証	債務保証（注）1 保証料の受取（注）1 債務保証（注）2 保証料の受取（注）2	909 1 128 0	 その他流動資産 その他流動資産	 0 0
子会社	広西梧州荒川化学工業有限公司	所有　直接100%	債務保証	債務保証（注）3	1,990	－	－

（注）1．子会社の借入につき、金融機関に債務保証をおこなったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
2．子会社の仕入債務につき、取引先に債務保証をおこなったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
3．子会社の借入につき、金融機関に経営指導念書を差し入れております。

1株当たり情報に関する注記

①1株当たり純資産額	2,074円51銭
②1株当たり当期純利益	128円26銭

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

荒川化学工業株式会社
取締役会　御中

平成29年５月１日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　原　健　二　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井　上　正　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荒川化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

荒川化学工業株式会社
取締役会　御中

平成29年５月１日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西原健二　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井上正彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告　謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月２日

荒川化学工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　厚　朴　裕　一　㊞

常勤監査等委員　村　上　茂　人　㊞

監　査　等　委　員　中　務　正　裕　㊞

（注）監査等委員村上茂人及び中務正裕は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内

当社本社 8階会議室

大阪市中央区平野町1丁目3番7号

TEL 06-6209-8500

（地下鉄：堺筋線北浜駅下車　堺筋東側⑤出入口より徒歩約8分）

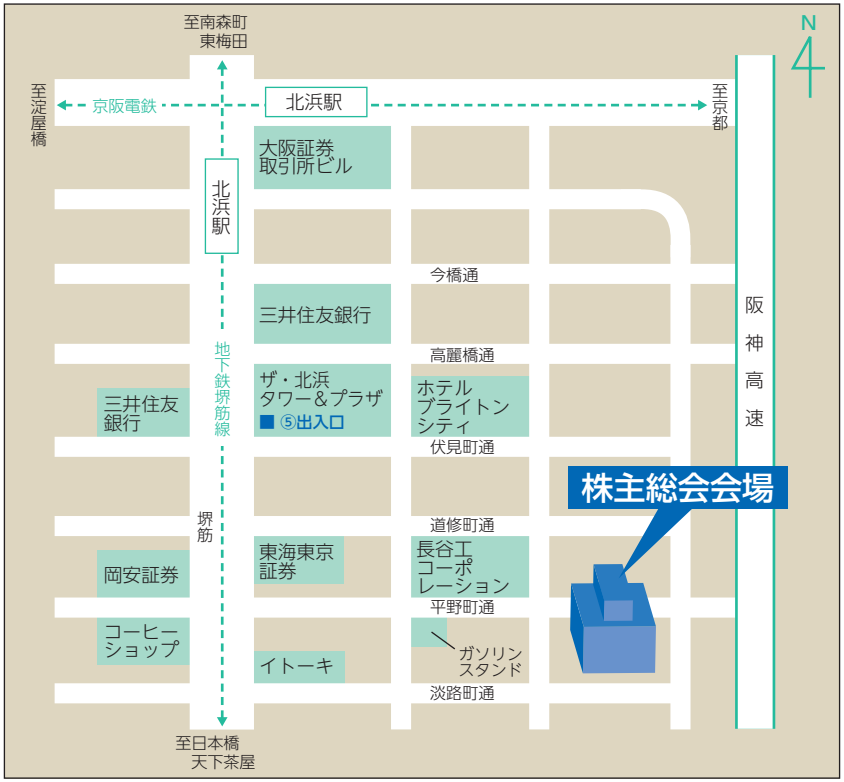

お願い 会場には、駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

荒川化学工業株式会社

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。